

文京区補助金等チェックシート

所属 都市計画部地域整備課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区細街路拡幅整備助成金及び奨励金										
根拠規定等	文京区細街路拡幅整備助成金及び奨励金交付要綱										
創設年月	平成	16	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	10年	終了予定年月			
直近の見直し年月	平成	19	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	7年				
見直しの内容	塀の構造・高さによる助成対象項目の細分化、擁壁・土留の撤去のみ・設置のみを助成項目に追加										
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号					
	7都市整備費	1都市整備費	2都市整備事業費	5細街路の整備	1細街路の整備						
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給										

2 補助金の概要

補助目的	安全で快適な住環境を確保と災害に強いまちづくりに資するため、幅員4m未満の道路の拡幅整備を進めることを目的とする。										
補助事業等の内容	幅員4m未満の道路の拡幅整備部分の既存塀の撤去や樹木等の移設等に係る費用の一部を助成する。										
補助対象経費の内容	塀の撤去や樹木の移設等の整備にかかる費用										
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕										
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 } <input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 種別、高さ等により1単位につき5,000円～180,000円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕										
公募の状況	ホームページ・区報にて公募している。										
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 助成対象工事前後の写真・図面 }										
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者					
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由									

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	安全で災害に強いまちづくりに寄与している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想実施計画の第3章4-3災害対策に記載されている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	後退部分の道路の舗装工事等は、基本的に区が実施するが、塀の撤去等は、区民が実施するため。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	細街路拡幅整備に協力していただけない恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	ホームページ等による周知とともに、個別に事業の案内や相談に応じている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	助成金に該当するか、写真や図面、必要に応じて現場を確認している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	塀の撤去等は、区民が実施することから、交付以外の手段はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	細街路拡幅整備が進んだ。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	細街路拡幅整備が進んだ。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	安全で災害に強いまちづくりに寄与している。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	20	19	20	23
決算(予算)額	2,536	1,613	1,486	3,581
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	2,536	1,613	1,486	3,581
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

文京区基本構想実施計画において、毎年細街路拡幅の整備率を1%ずつ上昇させることを目標としてかかげており、今後積極的なアピールを展開するなかで、助成金交付は重要な位置づけにある。